

協同組合方式による エリアマネジメント組織化の提案

広島市「協同労働」推進事業を事例として

(一財)地域開発研究所

石澤 香哉子

エリアマネジメント活動を行う組織の特徴と課題

組織名	株式会社	一般社団法人	NPO法人	任意組織
事業目的	定款に掲げる事業による営利の追求	目的や事業に制約は無い(営利・非営利問わず)	特定非営利活動(20分野)	目的や事業に制約は無い(営利・非営利問わず)
設立手続	準則主義	準則主義	認証主義	手続き不要
議決権	出資比率による	原則一人一個	原則一人一個	-
主な資金調達方法	株主による出資	会費、寄付	会費、寄付	-
利益配当	出資配当	できない	できない	-
課題	<ul style="list-style-type: none"> 営利法人であり、全ての所得に法人税が課税される。 コミュニティの利益<出資者の意向。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達方法に制限がある。 事業利益を社員・構成員へ分配することはできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的や内容、資金調達方法に制限がある。 ボランティアベースとなるため、活動の担い手の育成が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人ではなく、契約の主体にはなれず、社会的信用が低い。 継続的活動に限界。 税法上は法人と同様に扱われる場合もある。

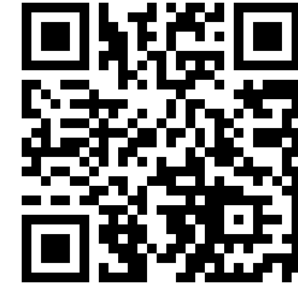
共通の課題として

- 活動経費の財源確保
- 人材(職員・担い手)の確保
- 行政との適切な関係構築
- 既存の地縁組織との関係構築
- 地域住民との関係構築

エリマネ活動を行う組織としての労働者協同組合

組織名	株式会社	一般社団法人	NPO法人	任意組織	労働者協同組合
事業目的	定款に掲げる事業による営利の追求	目的や事業に制約は無い(営利・非営利問わず)	特定非営利活動(20分野)	目的や事業に制約は無い(営利・非営利問わず)	持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業
設立手続	準則主義	準則主義	認証主義	手続き不要	準則主義
議決権	出資比率による	原則一人一個	原則一人一個	-	一人一個
主な資金調達方法	株主による出資	会費、寄付	会費、寄付	-	組合員による出資
利益配当	出資配当	できない	できない	-	従事分量配当(出資配当は不可)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 営利法人であり、全ての所得に法人税が課税される。 コミュニティの利益<出資者の意向。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達方法に制限がある。 事業利益を社員・構成員へ分配することはできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的や内容、資金調達方法に制限がある。 ボランティアベースとなるため、活動の担い手の育成が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人ではなく、契約の主体にはなれず。 社会的信用が低い。 継続的活動に限界。 税法上は法人と同様に扱われる場合もある。 	

労働者協同組合とは？



労働者協同組合の基本原則

(厚労省：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14982.html)

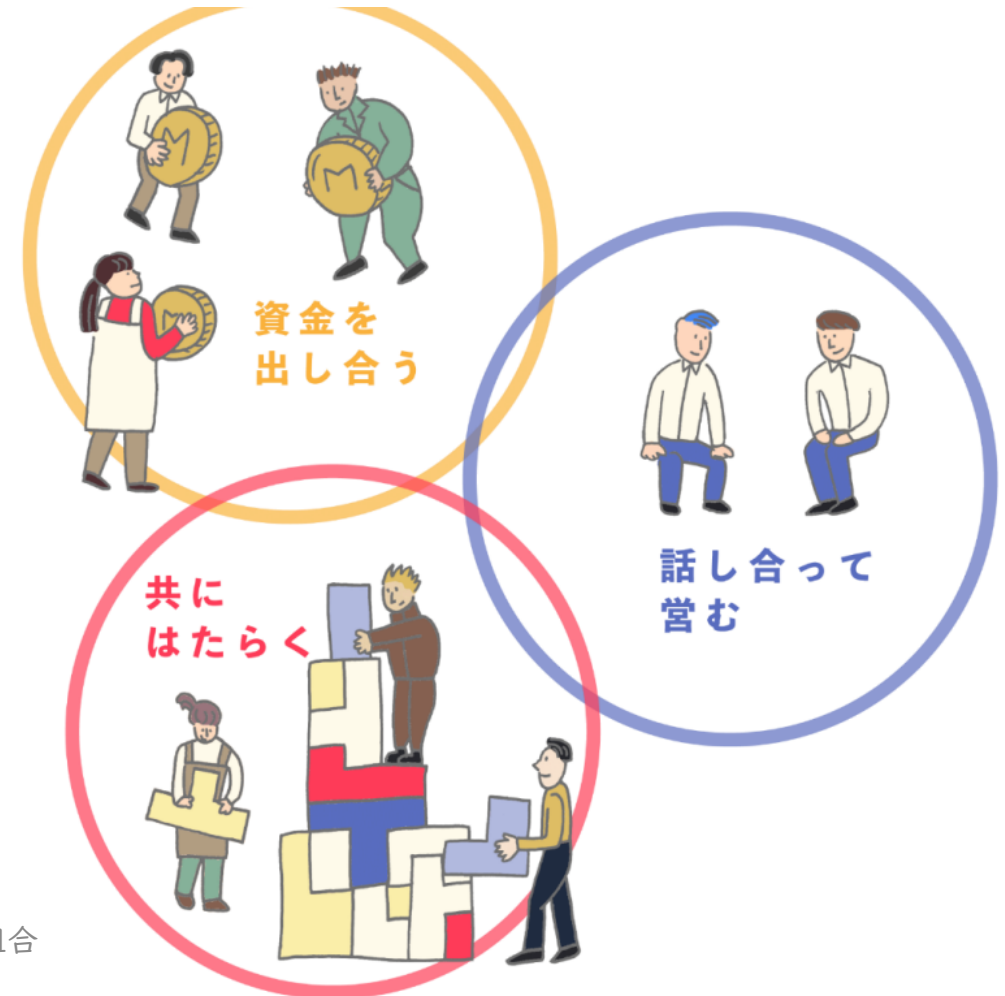
この法律では、労働者協同組合は、
以下（１）から（３）の基本原則に従い、
持続可能で活力ある地域社会に資する事業を
行うことを目的とするよう定めています。

基本原則

（１）組合員が出資すること

（２）その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること

（３）組合員が組合の行う事業に従事すること



労働者協同組合の組織としての特徴

事業の目的や内容に制限がない（持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業）。

会費や寄付以外の資金調達方法として、組合員自身の出資・増資が可能。

従業者＝オーナー＝経営者。出資により責任感と自発的コミットメントが生まれる。

経営参加、合意形成プロセスの重視によりモチベーションが維持されやすい。

設立が容易であり（準則主義）、地域住民によるコミュニティ・ビジネス立ち上げのハードルが低い。

広島市「協同労働」推進事業 事業概要①

- 地域コミュニティの弱体化を防ぐため、経済観光局雇用推進課の事業として2014年からスタート。
 - 目的① 住民主体の持続的な地域の仕事を生み出すこと。
 - 目的② 地域の課題解決につなげ、ひいては地域コミュニティの活性化を図ること
- 当初は元気な高齢者による雇用創出を目的として、65才以上の住民を対象としていたが、2023年度より年齢制限を撤廃し、全世代が活用できる事業へ。
- 広島市ウェブサイト：
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/112/5446.html>



広島市「協同労働」推進事業 事業概要②

お金の支援

- ・ 立ち上げ時に必要な経費を一部補助。
- ・ 最大100万円
- ・ 立ち上げ時の支援のみで、継続的な補助金等は無し。

人による支援

「協同労働プラットフォーム」
らぼーろ広島

- ・ 協同労働団体の啓発（セミナー開催など）、事業立ち上げ・伴走支援（個別相談、事業計画等作成支援）など、人による支援を行う。
- ・ 日本労働者協同組合連合会が受託・運営。

成果（2014～2023年度：10年間）

- 32団体、就労者358人。
 - 事業の開始時期の関係で、法人としては任意団体の形式をとるケースがほとんど。
- 生活困りごと支援、サロン、農業支援、食、子ども、伝承、障がい者支援、イベント運営など、小規模多業種かつ地域ニーズに応じた柔軟な事業を地域に展開している。
- 団体案内（動画）<https://kyodo-rodo.jp/signage/01/>



団体分布図



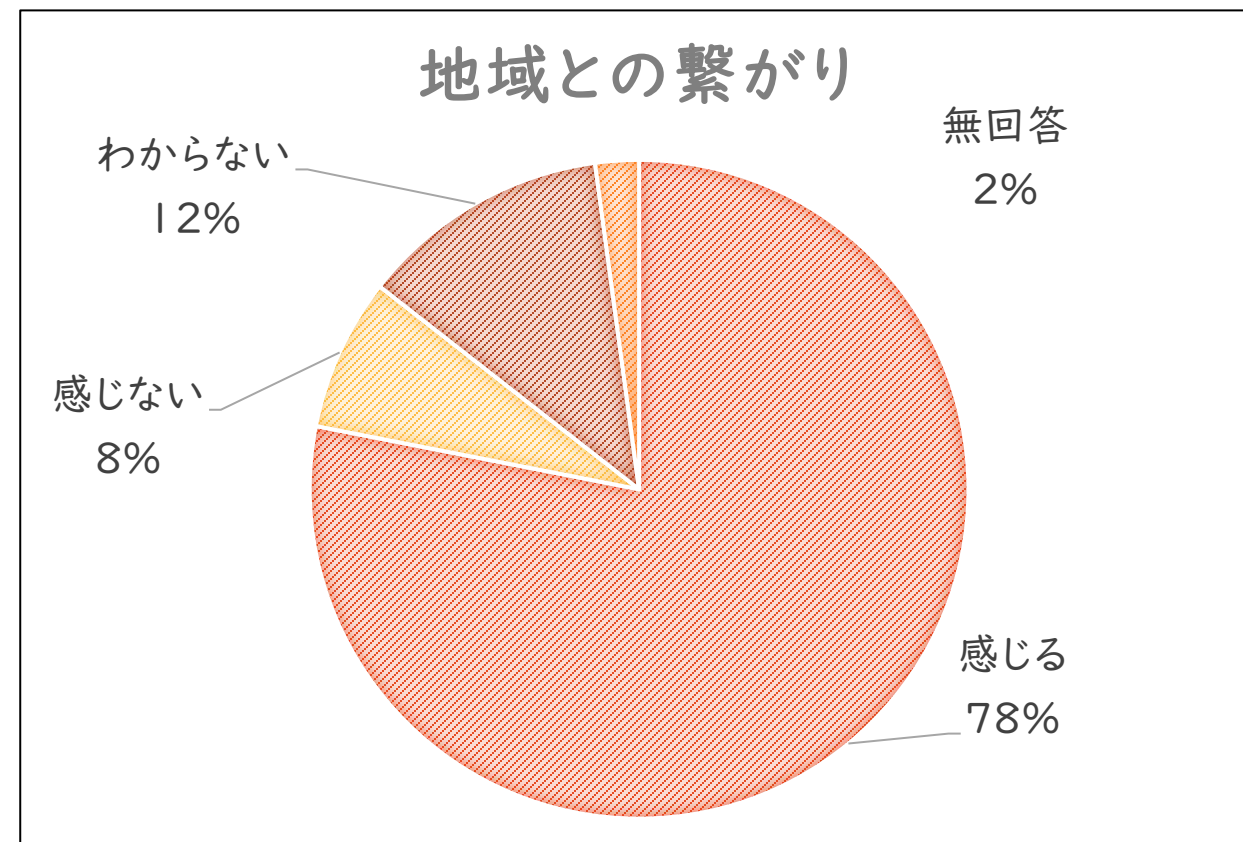
広島市：協同労働団体の活動に関する意識調査

- 調査の目的
 - 広島市が推進する協同労働団体について、その活動実態及び従事者の意識を定量的に記述し、その中でまちづくりに関して特徴的事例を絞り込み、ヒアリング調査対象を選出する。
- 調査実施時期
 - 令和5年(2023)9月11日(月)から令和6年1月31日(水)
- 母集団と標本サイズ
 - 2023年まで成立した広島市協同労働団体全32団体の全構成員358人を対象
 - うち解散済・解散相談中の3団体(構成員32名)は回答辞退
 - 上記3団体を除いた326名中、回答者187名(57.4%/小数第二位で四捨五入)
- 結果として:スライド5「労働者協同組合の組織としての特徴」に加え…

協同労働団体での労働を通し、地域への関与は強化されたか

- 調査票調査からは、協同労働団体での労働を通じて特に地縁組織・行政組織との関係を深めながら、地域住民との繋がりを広げている様子が確認できる。

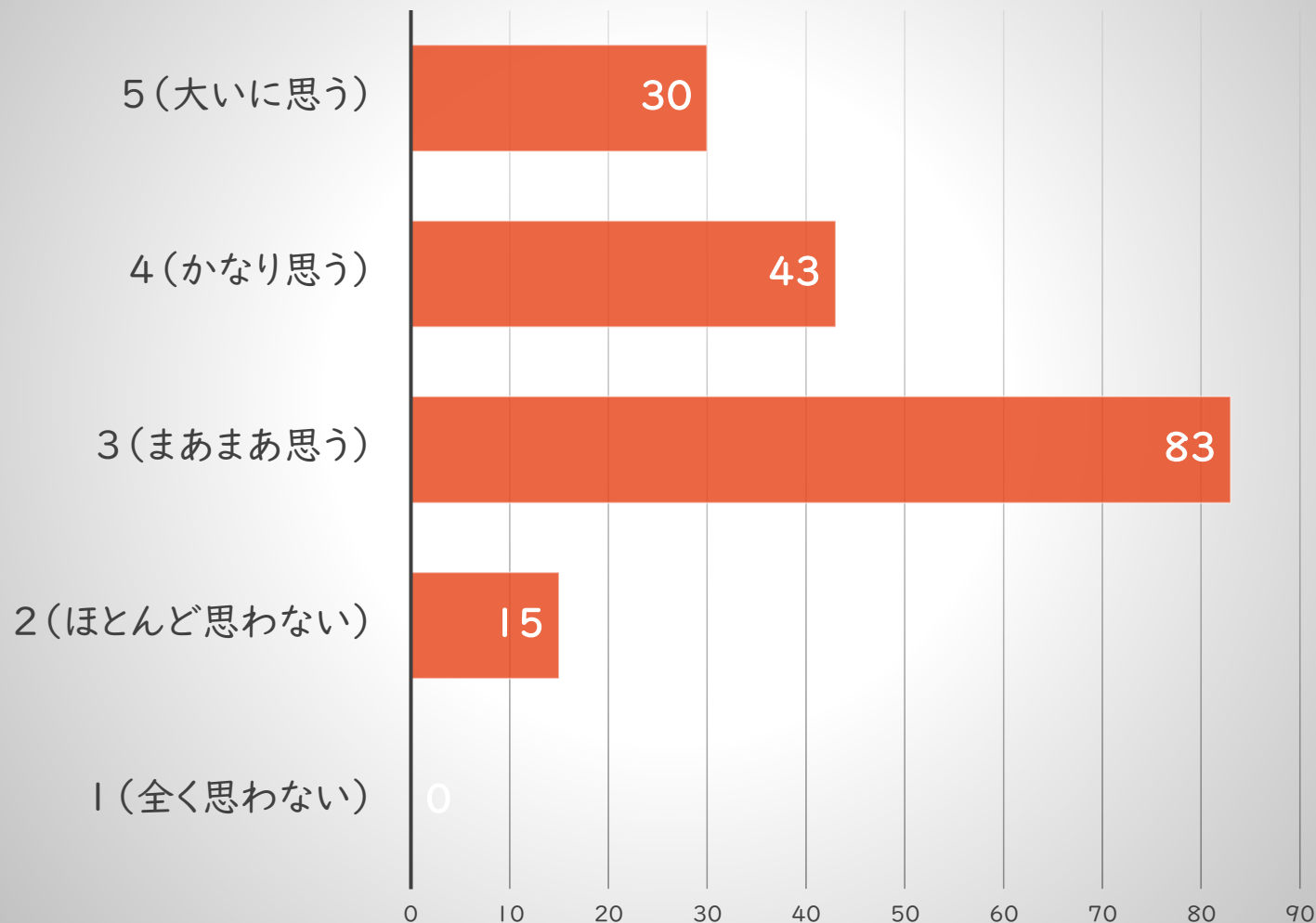
地域との繋がり	
感じる	146
感じない	14
わからない	23
無回答	4



自分たちの事業が地域のニーズに 応えているか？

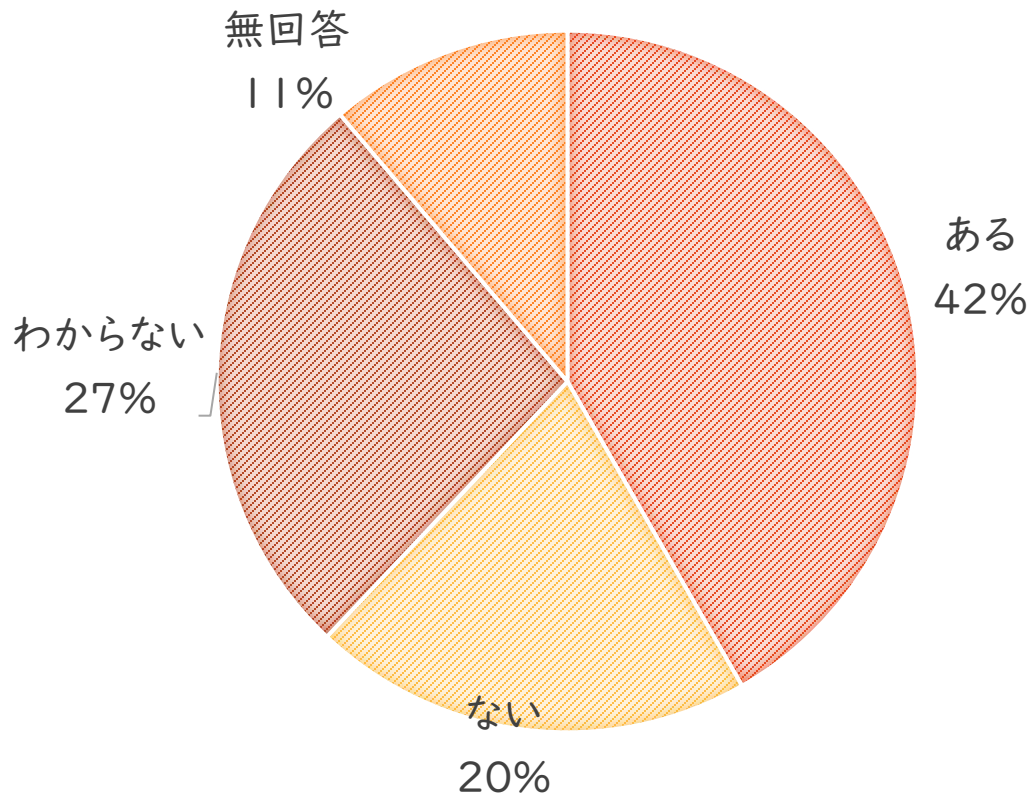
- 0(全く思わない)がゼロ回答というポジティブな結果となった。
- 他でネガティブな回答をしていますが、地域に関する項目に関しては高い評価を行うケースも。

地域ニーズの把握



地域への意識の変化は起こったか？

地域への意識の変化



本人の変化

- 地域の人からの信頼・感謝 → モチベーションの高まり、生きがい
- 地域への愛着の増加、地域貢献の意識の高まり
- 技術の習得

ネットワークの広がり

- 知人・友人の増加、挨拶の習慣
- 面識のない住民へ声かけをする習慣
- 地域の子どもたちとの面識

地域資源の掘り起こし

- 住民がそれぞれ持つ能力への気づき（地域活動に活かさないか？）
- 潜在的に地域貢献意識がある人の掘り起こし
- 地縁組織の重要性の再考

地域課題への気づき

- 地域の現状への理解の深まり、情報収集
- 行政の手が届かない人々、孤立した高齢者や地域活動に参加していない人の現状把握

調査から見えた協同組合型組織の地域づくりの傾向

- 既存の地縁組織、住民、行政組織との関係構築に秀でる。
 - 地域に主体的に係わる人々を育成する機能。
 - 地域で顕在化していない課題やニーズを拾い上げ、可視化。
-
- こうした協同組合型組織の特徴は、地域住人の生活が重視される住宅地のエリアマネジメントに適していると考えられる。
 - 一方、広島市の事例では個々の取り組みが未だ「点」であり、「面」での取り組みに至っているとは言いがたい側面も。